

## 名古屋市教育委員会定例会

令和7年12月19日  
午後3時00分  
教育委員会室

### 議 事

- 日程1 令和8年度「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」について（協議題第3号）
- 日程2 名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について（議案第17号）
- 日程3 名古屋市いじめ対策検討会議委員の委嘱について（議案第18号）
- 日程4 いじめの重大事態の報告について（報告第12号）
- 日程5 教職員人事について（議案第19号）

### 出席者

杉 浦 弘 昌 教育長  
山 本 久 美 委 員  
中 谷 素 之 委 員  
園 田 理 委 員  
南 田 あゆみ 委 員

教育次長始め、事務局員20名 ※傍聴者0名

（杉浦教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、栗生委員が欠席となっておりますが、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日の案件は、協議題が1件、議案が3件、報告が1件となります。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第2「名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について」は、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第4号「表彰に関する事」に該当するため、日程第3「名古屋市いじめ対策検討会議委員の委嘱について」は、同規則同項第2号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に関する事」に該当するため、日程第4「いじめの重大事態の報告について」は、同規則同項第2号第6号「個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する事」に該当するため、日程第5「教職員人事について」は、同規則同項第1号「職員の人事に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

会議録につきましても、日程第2～5につきましても、非公開としたいと思います。

いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第1、協議題第3号「令和8年度『県民の日学校ホリデー』『ラーケーションの日』について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(畑生義務教育課長)

令和8年度「県民の日学校ホリデー」及び「ラーケーションの日」について、ご説明させていただきます。

まず「県民の日学校ホリデー」についてでございます。本年度は2年ぶりに11月25日（火）を県民の日学校ホリデーといたしまして、名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援学校、高等学校を休業日といたしました。事後アンケートを、保護者と小学校1年生から定時制を含む高等学校4年生の児童生徒に対しまして、11月26日（水）から12月10日（水）の期間に実施をいたしました。その結果、保護者アンケートについては、3ページからの別紙1に、児童生徒アンケートにつきましては、9ページからの別紙2にまとめさせていただいております。

愛知県教育委員会も、名古屋市以外の市町村でアンケートを実施していると承知しておりますけれども、県のアンケートは公表が2月頃ということで聞いておりますので、本日現在では非公表ということで、参考として、昨年度の愛知県の結果についても併せて掲載させていただいているところです。

それでは、資料3ページからお開きいただければと思います。まず、保護者アンケートの結果につきましてでございます。問2のところ、「『県民の日学校ホリデー』の取組についてどう思われますか」という質問に対しまして、65%が「とても有意義である」「有意義である」というふうに答えております。また、4ページの間4で、「お子様にとっていかがでしたか」というような質問がございますけれども、こちらについても「大変有意義だった」「有意義だった」と答えている傾向がございますのと、6ページのところで、問4の質問に対して回答した傾向を分析をしておりますけれども、「とても有意義だった」「有意義であった」と答えた人の傾向につきましては、「父母と過ごした」「普段行けないところへ行った」というような回答が一番多くなってございま

す。逆に「あまり有意義ではなかった」「有意義ではなかった」と回答した人の傾向といたしましては、「父母と過ごした」というのが一番多いというのは、共通した傾向でございますけれども、「家で過ごしていた」というような回答が一番多くなってございます。

7ページのところで、問8「『県民の日学校ホリデー』に休みを取りましたか」という質問につきましては、勤務先の都合や給料が減るためといった理由で、休みを取らなかった、取ることができなかった保護者が33%となっております。問9の「来年も『県民の日学校ホリデー』で学校が休みになることについてどう思うか」というような質問につきましては、67%の保護者が「よいと思う」というふうに回答しているところでございます。

続きまして、児童生徒アンケートについてでございます。10ページの問3「どのように過ごしましたか」というような質問につきまして、「家で過ごした」と回答した児童生徒の割合が、令和5年度の結果と比較をすると多くなってございます。これは、令和5年度の学校ホリデーが4連休の2日目にして、本年度は連休の最終日といったこともありましたので、例えば次の日からの登校や仕事に備えてゆっくりしようと考えたり、インフルエンザの流行もあつたりだとか、また当日悪天候の影響もあつたりしたのではないかというふうに我々としては考えているところです。11ページにまいりまして、問4「どんな1日だったか」という質問に対しては、「とても良い一日を過ごせた」「よい一日を過ごせた」と回答した小中学生が、90%を超えております。12ページに高校生の結果がございまして、高校生は82%ですけれども、自由記述等を見ますと、高校はテスト期間だった学校もあつたようで、それが要因ではないかというふうに考えているところです。12ページの問5「来年も『県民の日学校ホリデー』で学校が休みになったらどう思うか」という質問に対しては、「うれしい」と答えた児童生徒が9割を超えているというような状況でございます。「うれしくない」と答えた小中学生は、その理由として「学校が楽しいから」と回答した割合が高くなっております。高校生は、「塾や習い事に通うことになりそう」と回答した割合が「その他」を除いて、最も高くなっておりますので、先程も申しましたテストですとか、受験ですとか、そういったものが影響しているのではないかというふうに考えているところです。（00：07：34）

以上の結果を踏まえますと、保護者は、県民の日学校ホリデーが有意義であるというふうに捉えており、来年も休みになることについて賛成の方が多いというふうに考えてございます。また、当然、休暇の取得については課題が残っているところではございますけれども、例えば特別休暇を新設する企業がみられるといったこともございまして、県民ウィークですとか学校ホリデーについて、企業側の理解が少しずつ進んできているというようなことも窺えるかと思っております。

児童生徒の多くが、来年も休みになることを望んでいるといったことから考

えますと、来年度も、学校ホリデーを実施するのがよいのではないかというふうに考えているところでございます。

また、来年度以降についても、社会情勢等大きな変化が見られない限りは、継続して実施ができると、定着も市民の方、企業の方にしていきまして、理解も得やすく、休暇の取得等もしやすくなるのではないかというふうに考えているところでございます。

資料1 ページの「4 来年度の候補日」というところをご覧くださいいただけます。こちら来年度実施すると考えた場合の日程の候補でございます。学校ホリデーは、県民ウィークの11月21日から27日の内の一日というふうに決められておりますので、第1候補としては、11月27日（金）が考えられるのではないかというふうに思っております。その場合は、3連休が2週続くといったこととなります。また次の候補としては、24日（火）が考えられると思っております。この場合は本年度と同様、4連休の最終日といったような形になります。

事務局といたしましては、本年度の保護者アンケートの中で、職種等によっては3連休の後の日というのが休みづらいといったような声ですとか児童生徒アンケートの中にも、4連休が長いので水曜日に学校に行くのが辛かったというような回答もございましたので、我々としては3連休が2週続く27日（金）に設定をして、どちらかで家族で出かけていただくというようなことができるようにしてはどうかというふうに考えてございます。

続きまして、ラーケーションの日についてもお話をさせていただきます。ラーケーションの日につきましては、現在、本市は導入しておりませんので、令和6年度に県が実施したアンケート調査を資料として付けさせていただいております。後半の別紙3の16ページ以降が「ラーケーションの日」アンケート調査結果となっております。

18ページ以降をご覧くださいいただけます。県の方では、市町村立学校の保護者、児童生徒、学校、市町村教委と、県立学校の保護者、教職員、学校、高校生に対して調査をしております。

まず、18ページの保護者アンケートの①のところで、ラーケーションの日を「既に取得した」「取得する予定」と回答している保護者が46.8%となっております。令和5年度と比較しますと、「取得をする」「する予定」だというふうに回答している方が増えているというような状況がございます。また、他方で「『ラーケーションの日』で負担に感じる」というところが⑤のところがございますけれども、休暇取得について負担と考えている保護者の方が35.9%いらっしゃいます。これは令和5年度の数字ですと39.6%ですので、減少傾向にはあるんですけれども、依然として35.9%の方がこのように回答しているというような状況でございます。

我々としては、本市が「ラーケーションの日」導入の課題と考えている、

「ラーケーションの日」を取得できる子どもとできない子どもの不平等が生じる懸念という観点からいたしますと、依然として残っているのではないかとこのように考えているところでございます。

また、20ページのところで教職員のアンケートがございまして、③「『ラーケーションの日』の課題」のところですがけれども、これは取得する児童生徒が多数出ると、授業進度に影響があるといったことを挙げている教職員が34.9%となっております。本市といたしましては、「ラーケーションの日」を取得した児童生徒に対して、何らかの手当をしていくというような必要があるというふうに考えておりますけれども、教科によってはその手当が難しい場面があるというふうに考えてございまして、こういったアンケートの結果を見ますと、課題の解消というところの難しさも感じているところでございます。

つきましては、「ラーケーションの日」については、来年度も導入を見送るという形ではどうかというふうに考えているところでございます。ただ、検討するにあたりまして、本日は委員の皆様から、様々な視点からご意見を伺って、来年度の方向性を検討していきたいというふうに考えておりますので、ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(南田委員)

質問なんですけれども、特別休暇を新設した企業さんもいらっしゃるというお話あったんですけど、県民の日のアンケート結果を見ると、休みが取れる親御さんと取れない親御さんで、割とアンケートの回答の差が出ているかなと思うんですけども、そういう意味では、県民の日ということで、この地域の企業さんが休みを取れると一番いいのかなあというふうに思うんですけども、具体的に企業さんへの働きみたいなものは、県の方かもしれないですけども、知っている範囲で構いませんので、されているかどうかというところだけ教えていただけますでしょうか。

(畑生義務教育課長)

承知していることという範囲で申しますと、県の方で休み方改革のマイスター制度のような仕組みを作られまして、創出された好事例を、ホームページで紹介するような取組をされているということは聞いております。我々が最後に見たところだと706件の取組が紹介されてございました。

(南田委員)

おそらく労働局とか部署が違うと思うんですけども、経済支援の、経済局の部署とも連携しながら、企業さんへの働きかけ方が結構大事かなと思ったので、また今後もしればなというふうに思いました。

(杉浦教育長)

他にございますでしょうか。

(中谷委員)

ラーケーションの方ですけど、こちらを導入している市町村っていうのはどれぐらいあるのか、それぞれの評価はどうなのか、今デジタルで見ようかと思ったんですがうまく出てこないのので、調べたところがあればお願いします。

(畑生義務教育課長)

愛知県内においては、本市を除く全ての市町村でラーケーションは導入されているというふうに聞いております。

市町村の声といたしましては、正式なところは、やはりアンケートで見えてくるところということで申しますと、本日の資料の20ページのところで、教育委員会に対するアンケートの結果がございまして、「効果を感じたこと」という質問に関しましては、「学校外でしか学べない取組が見られた」というふうに回答している市町村が59.5%というふうになってございます。

(中谷委員)

愛知県は、申し出があればどの市町村でも、その日は休日にできるという制度を実施していて、そうするとそれがどれぐらい実行、実施されて、実際にその申し出があるのか、そこでの利用した方の満足度はどうか、とかもうちょっと組み合わせたお話になるのかなと思うんですが、実際に活用している人たちの満足度なり不満度みたいなものを教えていただければと思いますが、可能でしょうか。

(畑生義務教育課長)

またこのアンケートに基づいてということでもまいりますと、保護者の方について、「ラーケーションの日」でよいと思うこととして一番多く挙げられているのが、「土日に休みにくい家庭でも、子どもとのふれあいが増える」というふうに答えていらっしゃる方々が66.6%おります。それに対して、先ほど少しご紹介しました負担に感じることは、休みを取るというのが一番多くて、それが35.9%というような結果でございます。

また、教職員のアンケートについてですけども、教職員が感じた児童生徒、保護者の反応というのは、19ページの一番下の部分にございますけれども、

「好意的」だというふうに教職員が感じた児童生徒が28.9%、保護者が17.9%。22ページの下段のほうで、県立学校の方に県が聞いた結果でございます。

(中谷委員)

これは利用した人に聞いているんじゃないで、全員に聞いているんですよ。利用した人がどう感じているかという、制度は知っているけど利用できないというのはさっきのアンケートの意味、難しいという理由は挙がっていると思うんですけど、利用した人とそうじゃない人で区別して、回答を整理する方が、意味があるのかなと思うんですが、それは難しいでしょうか。

(小島教育支援部長)

今、県が「ラーケーションの日」を実施して、その結果のアンケートを取っているものですから、私たちとしては検討の参考にしたいということで、もし向こうにデータがあって、それを実際に取得した人と取得していない人で分類ができるようでしたら、そういった情報の提供をお願いすることはできるんですけども、そういう統計の仕方があちらが可能かどうかということ、ちょっと1度相談をさせていただいて、また今、委員からご指摘のありました点については、県の方とちょっとやりとりをしてみたいと思います。

(中谷委員)

ここの中には、知っているけれど取得していない人の割合の方が多いので、そうすると取得していない人がどうよかったかって聞かれても困るという。そういう意味です。

これを愛知県は導入しているけど、逆に他の都道府県はいくつかでしたっけ。若干なんですよ、確か、導入されているのは。なので、名古屋市だけやっていないというよりは、全体としてはやっていないけれど、やってる県の中では名古屋市はやっていないっていう、そういうことですよ、人口比率としては。

(畑生義務教育課長)

おっしゃるとおりの認識でございます。全国的にも各県ですとか市町村で導入の検討をしているところもあるというのは、報道等を通じて認識をしておりますけれども、我々が2025年5月21日現在で把握している範囲のところでは、例えば2023年度の9月に愛知県ですとか、大分県の別府市等が導入をいたしまして、そこから少しずつ広がってきたということで、2024年度の4月に、茨城県、熊本県が試行的に取組みを始めたりとか、沖縄県の座間味村、栃木県の日光市、6月に山口県、9月に磐田市が試行実証としてスタートをして、長浜市、2025年度4月に徳島県、川崎市というところで、我々が把握している範囲ですので、これが全てではない可能性もございますけれども、そうい

った拡がりは認識はしておりますが、全国というところで申しますとまだ一部の市町村での取組みだと思えます。

(中谷委員)

今回のラーケーションは、そもそもで恐縮ですけど、何日間のことを指しているのでしょうか。1日ですか。3日ですか。

(畑生義務教育課長)

制度としては3日まで可能です。

(中谷委員)

1日じゃなく3日なので、それは意味はあると思うんですけど、先ほど報告にもありましたように、学校の進度であるとか、家庭のご事情であるとか、そういうことを考えたら、その3日間休みをとって、しかもその学びに行くんだっていう一応目的を持ってやることの手続きを考えると、学校教育にとってそれがどれだけプラスなのかということ、個人的にはあんまり白黒言えないなというところなんです。

あまりに子どもとか家庭が多様すぎるとか、背景が様々すぎるので、その負担の方はやっぱり相当、豊かな人はできるけど厳しい人はできないものは実施する必要がどこまであるんだろうかとさえ思う、というところが率直なところで、それよりは、例えば学校の先生が年次休暇を消化しやすいような制度とか、そのための1日とか2日とかの方がよっぽど先生が元気になって、学校が運営しやすくなるっていう、そっちが本当だと思うんですよ。そういう制度を作りましたっていうのは行政的には意味があるけど、実際に先生にアプローチして学校が働きやすくなったとか、教員のことを向いてくれるようになったっていうふうにする制度こそが必要で、なのでこれにあまりここまで丁寧にやること自体がどうなのかというふうには考えるんですが。

なので、教員の休み方改革とか、学校を支えてくれている方々の福利厚生とか、普通の働き方ができるような環境ということが優先されるべきだと思うんですが、その部分の検討はいかがでしょうか。

(畑生義務教育課長)

県の市町村立学校の教職員向けのアンケートでも、今、中谷委員がご指摘いただいた点ですと、自分の子の「ラーケーションの日」のために有給休暇を取得したかという質問で、「取得した」というのが8.6%、「取得する予定」というのが3.6%で、残りの方々は「取得したいが難しい」とおっしゃってるのが36.7%、「取得しない」といっているのも39.3%というところで、やはり教職員始め、一定の職種の方々にとっての取得のしにくさというのはあるのでは

ないかというふうには考えているところです。

どういった形で、この「ラーケーションの日」の取組みに限らず、教職員の方々が休みやすい、またきちんと休暇をとって教育に向き合えるような環境を作っていくということをしっかり考えていかなければいけないというふうに思っているところです。

(中谷委員)

なので、ラーケーションの議論も必要ですけども、人事課になるかもしれませんが、働き方の部分の工夫とか、教育委員会発信の教職員の勤務への配慮みたいなことがもっと外に出る方が、多少求人も募集も増えるかもしれないし、ウェルビーイングも高まるかもしれないしっていうそういうことなので、ラーケーションの枠でというよりは、別で考えていただくのが大事なかなというふうに思うのですが。そうすると畑生課長じゃなくて、どなたかになるんですかね。そういう検討はあり得るんでしょうか。

(石川教職員課長)

今、委員ご指摘の働き方については、直接のお答えになるかわかりませんが、教員については、夏季休業中が休暇を取りやすいものですから、年休の取得を促進しております他、在宅勤務も、子どもがいない時期なので、その時期は、今もう制度として入れておりまして、在宅勤務を認めているような状況でございます。

今、さらに働きやすいようにどうしたらいいかということで、学校現場とも話し合っておりまして、現状は夏季休業中だけ在宅勤務を認めているんですけど、例えばそれを年末年始の休暇とか、春休みの期間とか、そういったところも入れられないかってことは、学校現場とも話して、少しでも働きやすいようにという取組みは続けておりますので、今いただいた休暇の取得のしやすさも今お話いただきましたので、さらに学校現場と、子どもとか保護者になるべく影響が出ないようにしたいと思っておりますので、方法は具体的に話し合っていきたいと思っております。

(中谷委員)

すごくいい試みだと思いますし、先般のNHKでしたかね、特集されていたように週3週4常勤ということが民間では入ってきたりしているので、それが公務員でできない理由はないと思うんですよね、教科とか担任とかを分けて考えていけば、新しいそういう環境なんだと考えればできなくはないと思うので、ぜひそういう女性とか一度離れた方が戻りやすいような環境を作っていくかないと、なかなか厳しくなる一方なのではないかと思いました。ぜひご検討またよろしく願いいたします。

(杉浦教育長)

今、教員の人の年間の休暇取得日数みたいなものってありますか。

(石川教職員課長)

今、手元にはないですけど、実績はとっております。

(杉浦教育長)

結構いい数字ですか。

(石川教職員課長)

平均でいうと2桁はっております。

(杉浦教育長)

今、教員の方も20日間の年次休暇ですか。その中で2桁ということは10何日ということですか。

(石川教職員課長)

そうです。夏季休業も5日間、行政とか他の職と同じようにありますけど、取得日数を見ると4.5を超えるような、4.後半ぐらい取っているの、ほぼ全日に近い感じです。

(中谷委員)

それが社会認識になるかですよ。

(杉浦教育長)

さっきのレーケーションを取得した人としていない人の実施状況とか満足度の状況というのは、県の方のデータがあったら取り寄せておきましょうか。

(中谷委員)

大事かなと委員としては思います。

(杉浦教育長)

あと、企業への特別休暇の働きかけもありましたので、どういう形でやれるのか一度ご検討をいただきたいと思います。

(杉浦教育長)

その他、いかがでしょうか。

(南田委員)

もう1点だけすみません。私、長久手なのでラーケーションを取ってしまし  
て、3日フルで取っている人間なんですけれども。働いている母親の立場から  
言うと、県民の日ホリデーよりはラーケーションの方が使い勝手はいいです。  
というのはやっぱり、県民の日ホリデーだと日にちが決まっているので、その  
日に仕事が入っていると取れないっていうのがあります。ラーケーションの日  
は、自分が休み取れる日に取れるっていうこともあって、とても活用しやすい  
なっているのは正直思っているところです。

私の認識は、ラーケーションの日はどちらかというと休み方改革で、労働者  
の休みを取るのに、子どもも一緒に休めるからっていうことで作っている制度  
だと思うので、労働者の方の立場から言うと、ラーケーションの日をぜひ教育  
の方でも入れてほしいなっているのが、正直な保護者としての感想ではありま  
す。

(杉浦教育長)

その他、いかがでしょうか。

(南田委員)

アンケートは多分私こないだ答えたなと思って見ていたんですけど、今年の  
アンケートも全く同じ項目なので、多分満足度みたいなのはデータないと思  
います。

(畑生義務教育課長)

公表をさせていただける範囲というところで、今日、県とご相談して資料を  
提出しておりますので、また委員の皆様へのご報告という観点も含めて、県と  
相談をして回答させていただきたいと思います。

(杉浦教育長)

その他、いかがでしょうか。

(山本委員)

何で見たのかちょっとはっきりしないんですけど、あんまり最後の報告書み  
たいなのを書かなくていいところが多いので、実は親と過ごさずに友達同士で  
取って、というようなこともあったというふうに聞きます。

私は一番下の子が高校生で私学なので、それこそ万博に行くっていう時に普  
通に家事都合で休みますっていうふうに。知らなくって、そしたら今は取れる  
のでそちらでやっておきますって言われて、どういうふうになるのかなあと思

っていたら、その後何も書くこともせずに、すーっといって終わっても何も提出しなくていいので、面倒くさいといえば面倒くさいですけど、少し何か報告書ぐらい書かせたほうが確実かな、本当に有意義に使われるのかな、と思いました。

小さい子については親がやらなきゃいけないだろうけれども、中学、高校になると、やっぱり例えば、生徒手帳に親が書いてハンコするっていうのも、子どももできちゃうので。そういうことを考えたらちょっとどうかなっていう部分もあるので、やっぱり報告書は書いたほうがいいのかあとか。やっているところもあるみたいですけどやっていないところもあるので、と思いました。

(畑生義務教育課長)

県の方でも我々が聞く範囲では、簡単なラーケーションカードのような形に記入をするというような運用をしているところが多いといった話も聞いております。仮に導入するというような検討をする場合には、今の山本委員のご意見も踏まえながらしっかりと考えていかないといけないなというふうに思っております。

(杉浦教育長)

その他、いかがでしょうか。

(杉浦教育長)

それでは、協議案第3号「令和8年度『県民の日学校ホリデー』『ラーケーションの日』について」につきましては、いただいた意見をもとに進めてまいりますというふうに思います。

(杉浦教育長)

それでは、これより日程第2へ移ります。これ以降の議事は非公開となります。

日程第2から第5までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後4時20分終了